

## <個人型確定拠出年金>

### 資料請求書 兼 個人情報の取扱いに関する同意書 兼 確認書

私は、個人型確定拠出年金の検討にあたり、以下「個人型確定拠出年金に関する確認事項」の内容に同意します。  
また、本個人情報の取扱いについて、裏面記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容に同意します。

#### <個人型確定拠出年金に関する確認事項>

- ・ 確定拠出年金は、国民年金基金連合会が実施主体として行っている年金制度であり、所定のお受取り年齢になるまで解約や脱退はできません。原則として途中でお金が引き出せない等の制約があります。
- ・ 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。特に加入から60歳までの期間が短く、かつ掛金が少額の場合、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますのでご注意ください。
- ・ 国民年金の保険料免除者、納付猶予を受けている方、または農業年金の加入者は個人型確定拠出年金に加入できません。
- ・ 掛金は、原則60歳になるまで（59歳11か月まで）拠出いただけます（2022年5月以降は被保険者種別により掛金を拠出できる年齢が異なります）。
- ・ 60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合は、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢が繰り下がります。
- ・ 将来の受取金額は、運用成果次第で変動します。この制度を担保にして借り入れを行うこともできません。

#### 【以下は2022年5月以降に60歳以上で加入される方のみ】

- ・ 個人型確定拠出年金の老齢給付金や、公的年金の繰上請求による老齢給付金の受取りをしている方は加入できません（60歳以降で新規加入者となった方（通算加入者等期間なし）は加入後、5年経過した日から受取りを開始できます）。

## 個人情報の取扱いに関するご案内

東京海上日動火災保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動」といいます）は、皆様からお預かりした個人情報を、以下業務を行うために必要な範囲で保管・利用します。  
また、東京海上日動は、以下利用目的を達成するのに必要な範囲で、東京海上グループ各社※（保険代理店を含みます）との間で個人データを共同利用します。

### 《個人情報の利用目的》

- 確定拠出年金に関する資料の送付、送付状況の把握およびその記録の管理、確定拠出年金の受付金融機関業務、または運営管理業務に係る事務の遂行、問い合わせ、依頼等への対応
- 弊社商品およびサービスならびにそれらの付帯サービスの履行、維持管理および更新
- 東京海上グループ各社（弊社代理店を含みます）および提携先企業等が取扱う損害保険、生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
- 各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
- 弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
- ライフプランニング、個人の財産形成に係るコンサルティング業務
- 問い合わせおよび依頼等への対応、ならびに弊社の業務および弊社商品・サービスに関する情報提供
- 他の事業者から個人情報の処理を委託された場合の委託業務の遂行

※個人情報の取扱いの方針につきましては、東京海上日動ホームページに掲載しております。

<東京海上日動ホームページ>

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kojin.html>

以上